

情報通信審議会 情報通信技術分科会
陸上無線通信委員会（第49回） 議事録（案）

1 日時

令和元年5月17日（金） 14:00～14:33

2 場所

中央合同庁舎第2号館 総務省10階 共用1001会議室

3 出席者（敬称略）

主 査 : 安藤 真

専 門 委 員 : 市川 武男、鈴木 薫、薄田 由紀、高田 政幸、田丸 健三郎、浜口 清、日野岳 充、松井 房樹、松尾 綾子、三谷 政昭、吉田 貴容美

事務局（総務省） : （移動通信課）荻原移動通信課長、石黒課長補佐、鈴木係長、小柳係長

4 配布資料

5 議事

(1) 第48回議事録案の確認

事務局より資料49-1に基づき説明が行われ、（案）のとおり了承された。

(2) 「920 MHz帯小電力無線システムの高度化に係る技術的条件」の検討開始について

「920 MHz帯小電力無線システムの高度化に係る技術的条件」の検討開始について、事務局から資料49-2-1及び49-2-2に基づいて説明が行われた。主な質疑等は以下のとおり。

安藤主査 : 無線局が実際に使用できず、困るという状況はあるのか。

事務局 : 例えば、最近だと、ドローンを制御したり、位置情報の把握に使用したりといった要望を聞いた。米国では920MHz帯を使用したデバイスが安く出回っており、それを日本でも使用したいとのこと。

質疑応答後、安藤主査より、情報通信審議会情報通信技術分科会に報告することとなった。

(3) 「60GHz帯の周波数の電波を使用する無線設備の高度化に向けた技術的条件」の検討開始について

「60GHz帯の周波数の電波を使用する無線設備の高度化に向けた技術的条件」の検討開始について、事務局から資料49-3-1及び資料49-3-2に基づいて、説明が行われた。主な質疑等は以下のとおり。

安藤主査 : スケジュールは相当厳しいように見受けられる。

事務局 : 最短でこの期間でお願いしたいという目安である。

鈴木専門委員 : 説明の中で新しいシステムとあったが、既にいくつかのシステムが想定されているのか。

事務局 : モーションセンサーについては様々な運用が提案されているところ、当面はモバイル端末に組み入れることを想定している。

鈴木専門委員 : 検討対象のシステムはそれだけか。他に多くのものがあるのか。

事務局 : 現状はモバイル端末やそれに近い使い方の検討をお願いしたいと考えている。

安藤主査 : 技術基準を細かく決めると、あとで修正が必要となる。同じシステムの場合違う使い方が出てきても使えるような、技術基準だといいい。

鈴木専門委員 : 汎用的な技術基準になるのか確認したい意図であった。

事務局 : 利用の仕方ごとにこういった検討が必要にならないように規律は考えていきたい。

安藤主査 : 技術基準を定めるのに方針が二つあり、「ゆるくきめておく」と、「迅速に柔軟に対応していく」である。基本を押さえるのが大前提として、中身についてはなるべく自由とする方針がよいと思う。細かいところまでやりすぎるとキリがなくな

るため、今回は一般性を持たせた上で、特殊なものは別途書き表していくのがよい。

質疑応答後、安藤主査より、情報通信審議会情報通信技術分科会に報告することとなった。

(4) 「デジタルコードレス電話の無線局の高度化に係る技術的条件」に関する検討について

「デジタルコードレス電話の無線局の高度化に係る技術的条件」に関する検討について、事務局から資料49-4-1、資料49-4-2及び資料49-4-3に基づいて、説明が行われた。主な質疑等は以下のとおり。

安藤主査： 前回の委員会で審議開始したところだが、事情の変化により新たなシステム提案を募集することになる。元々の審議のスケジュールに変更はあるのか。

事務局： どのような提案が出てくるか不明のため、今のところ当初予定のままと考えているが、提案によって必要があればスケジュールを見直すことはある。
また、提案については一度作業班にて確認させていただき、必要に応じて委員会に中間報告する等と検討を進めさせていただきたい。

質疑応答後、案のとおり意見募集することとなった。

(5) その他

事務局より、次回会合は6月13日（木）を予定している旨の周知が行われた。

（閉会）